

草加都市計画道路の変更（八潮市決定）

1. 都市計画道路中3・3・48号八潮三郷東西線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等の 交差の構造	
幹線街路	3・3・48	八潮三郷東西線	八潮市 大字 大曽根	八潮市 大字 南川崎 字根通	八潮市 大瀬六 丁目	約2,740m	地表式	4車線	27m	幹線街路と平面交差 10箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

都市計画道路の見直しに伴い、草加三郷線と八潮三郷東西線の道路構造を検証したところ、平面交差に変更した場合においても交差点の処理が十分可能であることから、当該交差点の構造を立体交差から平面交差に変更するものです。

また、交差点の構造の変更に伴い、延長及び一部区域を変更するものです。

併せて、車線数を4と定めるものです。